

年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	指導方針	小学校との情報交換	
	計画作成	学級づくり	
	保護者啓発	情報教育学習会（全校生徒）・家庭訪問	
5月		生徒総会	情報教育研修（職員）
		職員研修会	生活実態アンケート
6月		教育相談①・情報教育学習会（保護者）	
		参観日・学級懇談会	
7月	事案発生時	生徒会によるアンケート	
			個別懇談
8月		小中連絡会（特支）	
		職員研修会	
9月	いじめ対策委員会	JRC活動への参加	
		いじめチェックリスト実施	
10月		体育祭	
11月		文化祭	
		生活実態アンケート・教育相談②	
12月	職員会議		個別懇談
		職員研修会	
1月		いじめチェックリスト実施	
2月			
		生活実態アンケート・教育相談③	
3月		生徒総会	生徒交流会
		本年度まとめ	職員研修会、小中連絡会

職員会議等

- ・生徒指導委員会で1週間に1度、生徒の情報交換、配慮の必要な生徒の観察報告、問題行動などについて話し合う。

未然防止に向けた取組

- ・入学前に、小学校との情報交換をする。
- ・いじめを許さない学校づくり、雰囲気づくりを進める。
- ・各個人の様子を学年会議などで情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、研修会などで共通理解を図る。
- ・生徒の自主的活動である生徒会活動を支援し、「生徒会憲章」の意義を徹底する。
- ・学校便りや学級懇談会などを活用して、学校のいじめ防止基本方針を保護者・地域に周知し、啓発する。
- ・委員会活動、係活動を充実させ、自己有用感を育む取組の活性化する。

早期発見に向けた取組

- ・生活アンケートを各学期ごとに、年3回実施し、それに基づいた教育相談を実施する。
- ・いじめチェックリストを活用し早期発見に努める。